

5 花き・球根

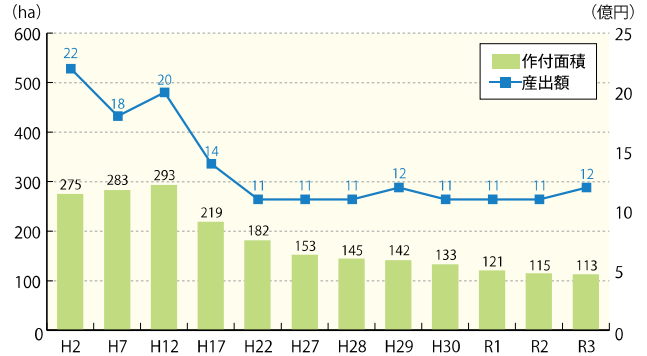
花き・球根の作付面積は、令和3年で113haであり、うち球根類が52ha、切花・鉢物類が61haとなっています。特に、本県の特産であるチューリップ球根は、収穫面積が51haで、出荷量13百万球は日本一を誇っています。収量性の高い品種や県内で育成されたオリジナル品種など、新たな品種の導入が進められています。また、大幅な省力化と軽労化に向け、ネット栽培技術体系の普及に向けた取組みが進められています。

切花・鉢物類は、作付面積・出荷量ともにほぼ横ばいですが、主穀作営農組織を中心に新たな担い手が育成されています。



▲実証・普及が進められているチューリップ球根のネット栽培
(専用小型機械による球根の植込作業)

《花き・球根の生産動向》



6 特産・加工品

本県を代表する特産・加工品として、「ます寿司」「いかの黒作り」「富山干柿」など、数多く生産・販売されています。

また、県産品の高付加価値化と消費拡大を図るため、「ふるさと認証食品」制度を平成12年度から実施しています。寒餅、米菓、かぶら寿司、ホタルイカのしょうゆ漬け、お茶等42品目、210商品を認証しています。

さらに、平成27年2月から県産の農林水産物や加工品を活用したお土産品を、「富のおもちかえり」として登録しています(令和4年度末ラインナップ32商品)。



▲富山県ふるさと認証食品



◀富山県ふるさと認証食品制度認証マーク



◀富のおもちかえり商品ロゴ

新たな魅力ある商品の開発 (6次産業化・農村女性の起業化の推進)

農林漁業者の6次産業化の取組みをサポートするため、相談窓口の設置やマーケティング研修会の開催、専門家の派遣、新商品開発や加工機材・施設整備に対する補助等を行っています。

その結果、六次産業化・地産地消費に基づく、総合化事業計画及び研究開発・成果利用事業計画の認定者数は計36件(令和5年3月)となっています。

また、農村女性の農林産物の加工品製造等の活動に必要な技術取得や加工・直売施設の整備等を支援し、農村女性起業者数は、193件(令和5年3月)となっています。



農家レストラン(自家栽培そば等の活用)

●6次産業化とは

地域資源を有効に活用し、農林漁業者(1次産業従事者)が、自ら加工(2次産業)や販売・サービス(3次産業)に取り組み、経営の多角化、複合化を進めることで、所得の向上や農山漁村における雇用の創出確保を目指すものです。



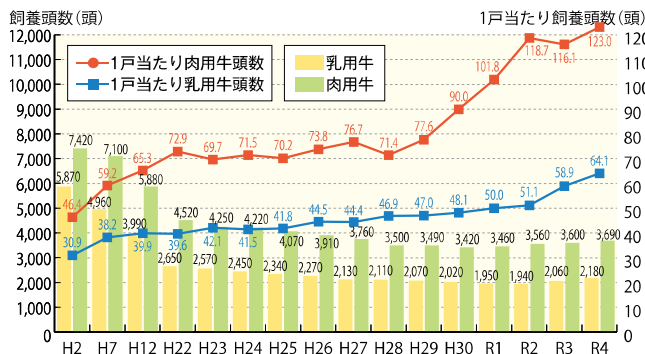
農村女性が開設した直売所

7 畜産

畜産物の産出額（令和3年）は、約83億円で、本県の農業産出額（545億円）全体のうち約15.2%を占めています。また、規模の大きい専業経営体が殆どであり、1戸当たり飼養頭羽数（令和4年）の全国順位は肉用牛で第11位、採卵鶏で第29位、豚で第31位、乳用牛で第23位となっています。

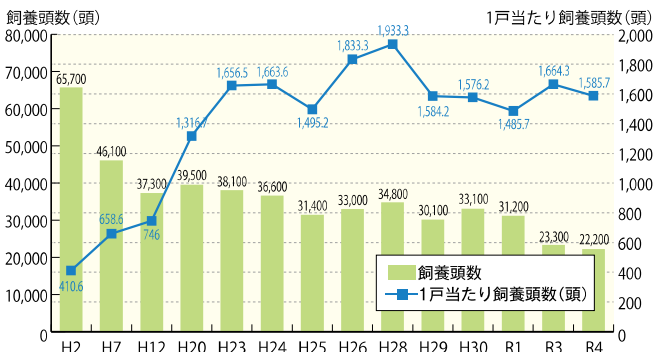
このような中で、県産畜産物の安定供給やブランド化、低コスト生産体制の確立を図るため、畜産研究所からの乳牛や和牛の繁殖雌牛とそれらの受精卵の供給、種畜供給センターからの種豚の供給、家畜保健衛生所による飼養衛生管理指導などにより畜産振興に努めています。

《乳・肉用牛の飼養頭数の推移》



▲高能力乳用牛

《豚の飼養頭数の推移》

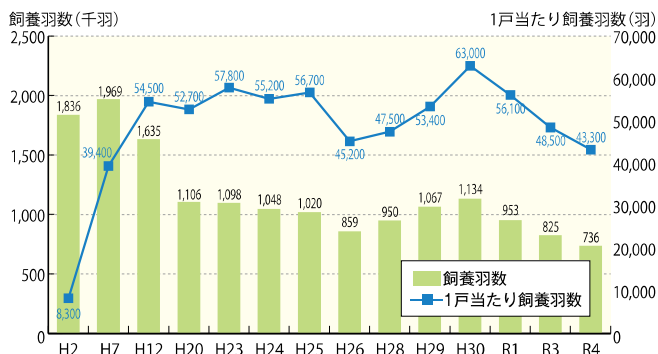


※注）平成22年次、27年次、令和2年次は統計調査休止



▲衛生的な豚舎で育つ系統豚

《採卵鶏(成鶏めす)の飼養羽数の推移》

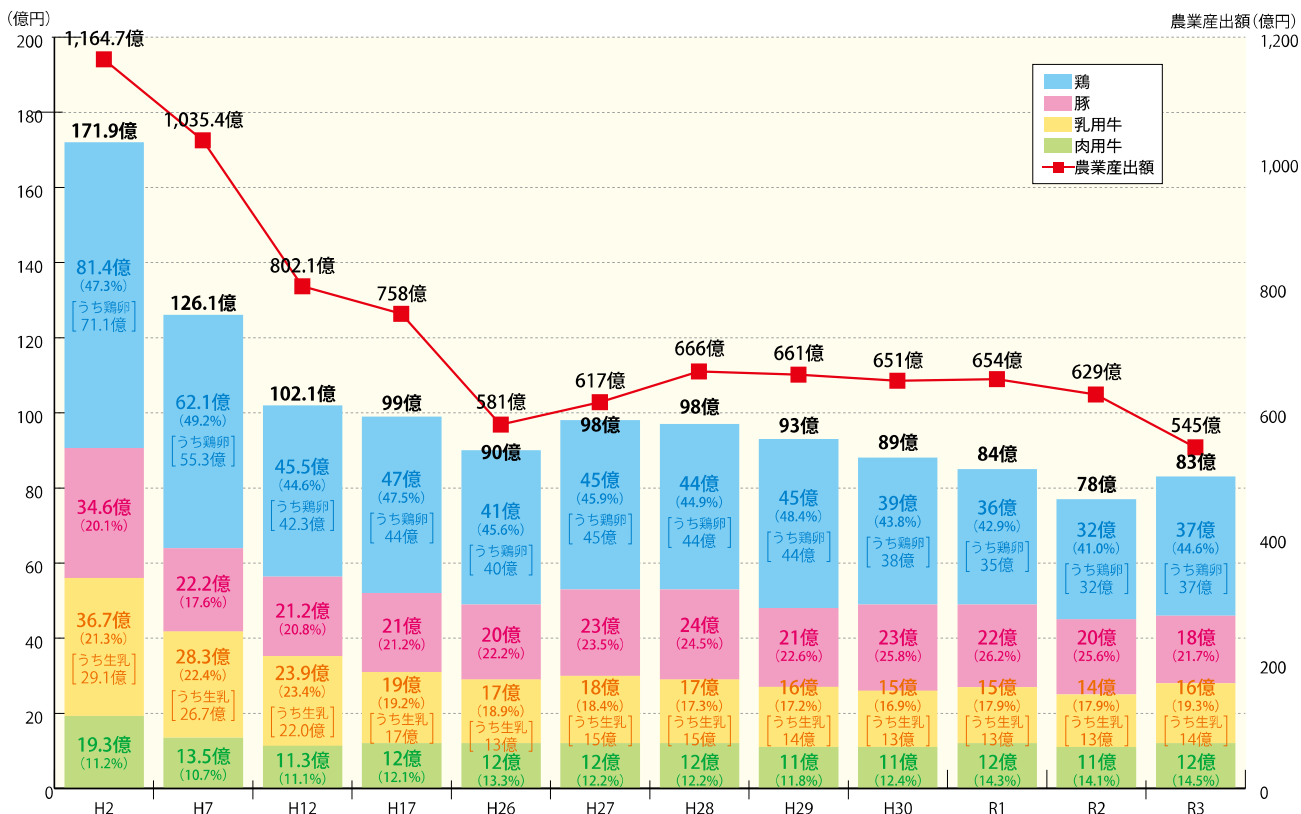


※注）平成22年次、27年次、令和2年次は統計調査休止



▲大型高床式鶏舎

畜産物の産出額



※ 端数処理等のため、計と内訳の数値は一致しない場合がある。

牛の放牧

中山間地域では、人口減少や高齢化等に伴い、里山の荒廃や耕作放棄地が増加するとともに、野生動物等の出没による農作物の被害が増加しています。

これらに対応するため、地域が主体となり、簡易電気牧柵を利用したカウベルト（牛の放牧帯）の設置や放牧面積の拡充を図ることで、耕作放棄地の解消や景観保全、野生動物との棲み分けなど地域活性化のための取組みを実施しています。



▲黒毛和牛とふれあう子供たち

稲発酵粗飼料（稲WCS）・飼料用米

自給飼料の増産に向け「稲発酵粗飼料（稲WCS）」や「飼料用米」は栄養価の高い「飼料」として、稲WCSは酪農・肉用牛農家で、飼料用米は養豚、養鶏農家での利用が増加しています。

また、稲WCSや飼料用米は耕種農家でも栽培が可能であり、生産ほ場の団地化や保有している農機具の有効活用、堆肥の活用等の観点からも耕種部門と畜産部門が連携した生産組織も設立され、栽培面積が増加しており、畜産農家のマッチング等の支援を行っています。



▲専用機によるWCS用イネの収穫作業

4. 森林・林業

本県の森林・林業の概要

本県は、3,000m級の北アルプスの峰々から富山湾まで大きな標高差と変化に富む地形を有し、県土の3分の2が森林で覆われています。森林は水源の涵養や土砂災害の防止、森林レクリエーションの場の提供などの公益的機能の発揮を通じて、県民の暮らしを支えるほか、多種多様な動植物の生息環境として、豊かな富山の自然環境を創り出しています。

しかし、地形が急峻なうえ、地質がぜい弱で、山地災害が発生しやすい条件下にあることから、適切な森林の管理・保全が重要となっており、森林面積の69%が保安林に指定されています。

このように、地形条件や多雪地帯といった厳しい自然環境により、林業生産は概ね標高300m以下の緩傾斜地が中心となることから、林業産出額は38億9千万円で、全国29位となっています。

本県林業の全国での位置付け

項目		年度等	単位	富山県	全国	順位
森林面積		平成28年度	千ha	285	25,048	32
森林率		平成28年度	%	67	67	25
民 有 林	面積	平成28年度	千ha	180	17,389	38
	人工林面積	平成28年度	千ha	51	7,916	42
	率	平成28年度	%	28	46	44
	蓄積	平成28年度	千m ³	21,915	2,795,379	40
素材生産量		令和4年次	千m ³	113	22,082	—
林業産出額		令和2年次	千万円	389	45,492	29
林家戸数		令和2年度	戸	4,953	690,047	43
素材需要量		令和3年次	千m ³	297	26,085	27
外材依存率		令和3年次	%	44.1	16.2	5
民有林林道密度		令和5年度	m/ha	9.0	5.1	2
保安林率		令和3年度	%	69	41	1

森づくり

県土の3分の2を占めるとやまの森は、生活様式の変化や山村の過疎化・高齢化、木材価格の低迷などにより、森林所有者や山村住民だけでは、守り育てることが困難となっています。

このため、県民全体でとやまの森を守り育てるため、「富山県森づくり条例」を制定（平成18年6月）し、この条例に基づき「水と緑の森づくり税」を導入（平成19年4月～）しました。これを財源として、森づくりの基本計画である「富山県森づくりプラン」に沿って、これまで、里山林や混交林の整備など「水と緑に恵まれた県土を支える森づくりの推進」と、森林ボランティア活動への支援や森林環境教育の推進など「とやまの森を支える人づくりなどの推進」に取組んできました。

「水と緑の森づくり税」は令和3年度が最終年度となっていました。が、県民意識調査等で多くの県民から、「水と緑の森づくり税」の延長、クマの人里や市街地への大量出沒等、新たな課題にも対応した森づくり事業の継続・充実を求める声をいただきました。

こうした県民の意見に加え、これまでの森づくり活動の実績やとやまの森の状況変化を踏まえ、クマ等の野生動物の移動経路となる河岸段丘等での里山林整備、地域のニーズに応じたきめ細かな里山維持管理の支援継続、オンライン森づくり塾によるボランティア活動支援など新たな取組みを盛り込んだ「富山県森づくりプラン」を令和3年10月に改訂し、併せて「水と緑の森づくり税」を令和8年度まで5年間延長しました。

今後も、「水と緑の森づくり税」を活用して、県民の皆さんとともに、とやまの森を守り育てる取組みを進めます。



▲わたしたちの暮らしを支えるとやまの森



▲県産材こどもの城で遊ぶ子供達

富山県森づくりプラン

(H29~R8)

【目標（令和8年度）】

- 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進
里山林の整備 **2,200ha** 混交林の整備 **500ha**
「立山 森の輝き」の植栽 **460ha**
- とやまの森を支える人づくりなどの推進
県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 **13,000人**



▲森林教室「森の寺子屋」の開催



▲住民やボランティアによる里山林の整備



▲「立山 森の輝き」の植栽

林業・木材産業

県内のスギを主体とした人工林は、40年生以上が全体の約9割を占めるなど本格的な利用期を迎えており、森林資源の循環利用を通じた、林業・木材産業の成長産業化を図ることが重要となっています。

このため、県では、「富山県森林・林業振興計画」に基づき、低コストで効率的な県産材の生産と供給能力の向上を目指し、小規模・分散している人工林の伐採作業の集約化を図るとともに、路網整備や高性能林業機械の導入、木材加工施設の整備に支援するほか、富山県林業カレッジによる林業担い手の育成や、林業担い手センターによる新規就業者の確保に取り組んでいます。

また、「県産材の利用促進に関する基本計画」に基づき、公共建築物及び民間施設の木造化や内装等の木質化、住宅への県産材の利用を促進するとともに、広報活動や木育の推進などにより、県民や事業者の理解の増進を図っています。さらに需要に応じた製材品を適時適切に供給できる仕組みづくりなど、川上から川下に至る関係者の連携・協力による安定供給体制の整備を進めています。



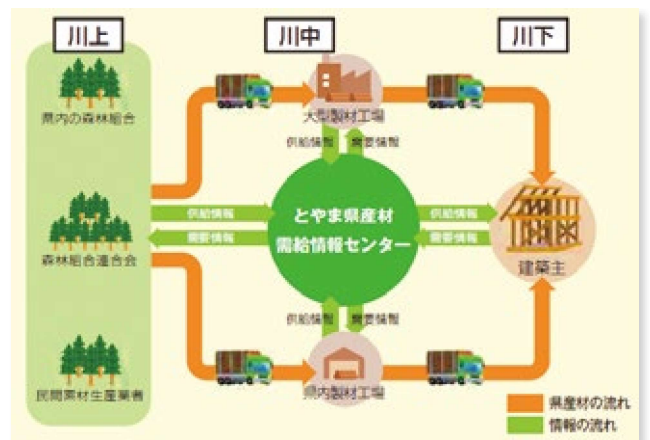
▲高性能林業機械（ハーベスタ）による間伐作業状況



▲木材乾燥機

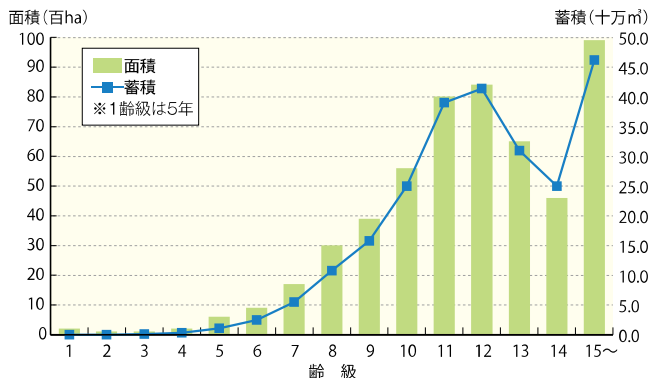


▲高校生等を対象にした体験林業



▲とやま県産材需給情報センターの設立

《民有林人工林(針葉樹) 齢級別面積・蓄積》



▲VR ハーベスタを使った研修（富山県林業カレッジ）

とやま森の祭典2023 <主催:富山県・(公社)とやま緑化推進機構>

令和5年5月28日(日)、森林の役割や大切さ、健全な森づくりのための県産材利用の重要性等について県民の意識を高め、植樹活動等を通じ県民参加の森づくりを一層推進することで、かけがえのない森林を次世代につなぐため、砺波市の「県民公園頼成の森」において、2,000人を超える参加者のもと「SDGs 未来のみちに緑をうえよう」を開催テーマに「とやま森の祭典2023」を開催しました。

今回は昭和44年5月に開催された全国植樹祭の際に植樹されたスギ林に囲まれた中での式典や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植樹、森林整備活動、森林・林業、木材、緑化に関する展示に加え、ハーベスタによる森林内での伐倒実演、森林教室、県産材で製作した木製樽の移動式サウナ、たき火コーナーや竹ブランコなど子供も楽しめるイベントを開催したところ、多くの来場者で賑わい、森林の魅力を伝えるきっかけをつくることができました。



▲スギ林に囲まれた中での式典開催



▲ハーベスタによる伐倒実演



▲天候に恵まれて記念植樹

「森林政策課 有峰庁舎」の開所について

有峰森林7.035ha、これらを取り巻く総延長93kmの有峰林道等は、昭和36年に建設された有峰旧庁舎を拠点として管理を実施してきました。また、平成14年からは有峰森林文化村の運営業務の拠点としても利用してきたところです。

この庁舎は建設から約60年を経過しており、その老朽化と耐震強度不足等のため、令和2年度から木造2階建て「森林政策課 有峰庁舎」の建設に着手し、令和4年10月に竣工しました。(写真①、②を参照)

新たな「森林政策課 有峰庁舎」は、農林水産部長、北陸電力株式会社富山支店長ほか関係者24名により開所式を執り行い令和5年度から供用を開始しました。(写真③④を参照)

なお、「森林政策課 有峰庁舎」の施設概要は、以下のとおりです。

【施設概要】

- ▶ 構造 木造2階建て
- ▶ 建築面積 298.1㎡
- ▶ 延面積 493.5㎡ (1F:245.1㎡、2F:248.4㎡)
- ▶ 施設用途 事務所、多目的室、寄宿舎等
- ▶ 木材使用量 188.4㎡ (県産材140.4㎡、スギ、ヒノキ)
- ▶ 事業費 379百万円



▲①庁舎遠景



▲②木材使用状況



▲③開所式農林水産部長挨拶



▲④庁舎全景

5. 水産業

本県水産業の概要

富山湾は日本海有数の外洋性内湾で、湾の中央付近の水深は1,000 m以上あり、駿河湾や相模湾と並ぶ深い湾のひとつです。富山湾の大きな特徴は、海底谷や海脚が数多く、起伏に富んでおり、そこに対馬暖流が流入し、その下層には水温2℃以下の低温で清浄かつ栄養塩類の豊富な日本海固有水（深層水）が存在することによって、好漁場を形成していることです。

富山県沿岸では古くから定置網漁業が盛んで、対馬暖流系のぶり類、いわし類、スルメイカなどや、沖合から産卵回遊してくるホタルイカを漁獲対象としており、本県で漁獲される水産物の約8割はこれら回遊性の魚介類です。

その他、海底谷に生息するシロエビ等を漁獲する底びき網漁業や、深海に生息するベニズワイやばい類を漁獲するかごなわ漁業などが営まれています。これら、富山湾で漁獲される魚は、“キトキトの魚”として県民に親しまれています。

本県漁業の全国に占める地位（令和3年）

項目	単位	富山県	全国	順位
海面漁業経営体数*	経営体	250	79,067	39
海面漁業就業人口*	人	1,216	151,701	31
海面漁業生産量(属人)	t	23,253	3,193,785	25
海面養殖業生産量(属人)	t	25	926,641	—
海面漁業生産額(属人)	百万円	12,080	803,706	—
海面養殖業生産額(属人)	百万円	28	451,470	—
内水面漁業生産量	t	82	18,904	19
内水面養殖業生産量	t	44	32,854	32

注1：「海面漁業経営体数」及び「海面漁業就業人口」については、海面養殖業を営む経営体及び就業人口を含む。

「属人」とは、富山県に住所の所在する漁業経営体による生産を計上したものをいう。したがって、富山県外の港に水揚げしたものも含む。

注2：※は平成30年度

魚種別漁獲量(属人)の順位(令和3年)

順位	魚種	漁獲量(t)
1	いわし類	4,911
2	まぐろ類	3,491
3	さんま	1,960
4	その他のいか類	1,606
5	するめいか	1,495
6	あじ類	1,087
7	ぶり類	832
8	さば類	789
9	えび類	645
10	そうだかつお類	376
合計		17,192
総漁獲量		23,253

深層水の利用

水産研究所では、富山湾の沖合約2,600m、水深321mの地点から、日量3,000㎡の深層水[※]を汲み上げ、これまで不可能であった

① サクラマスの親魚養成 ② ベニズワイの生態調査 ③ アカムツの親魚養成試験などの研究を進めています。

※深層水：富山湾では約300m以深にある海水で、低温（約2℃）で栄養塩類に富み、細菌学的に極めて清浄な特性を有しています。



▲定置網によるブリ漁



▲サクラマスの親魚養成

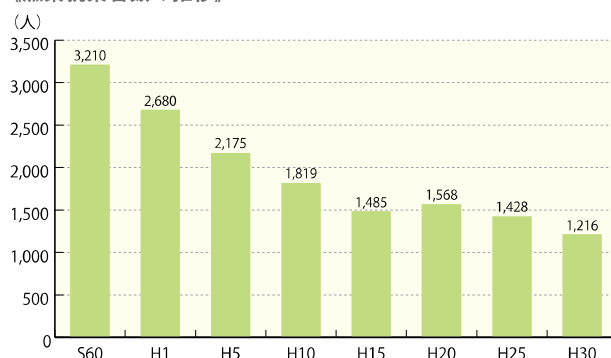
つくり育てる漁業

1 漁業の担い手の動向

平成 30 年の漁業経営体数は 250 経営体、漁業就業者数は、1,216 人で、近年減少してきています。個人経営体が全体の 8 割を超えており総じて零細です。

漁業就業者の年齢構成をみると、50 歳未満の就業者は 50.2% で、全国の 31.6% より高水準を保っています。

《漁業就業者数の推移》



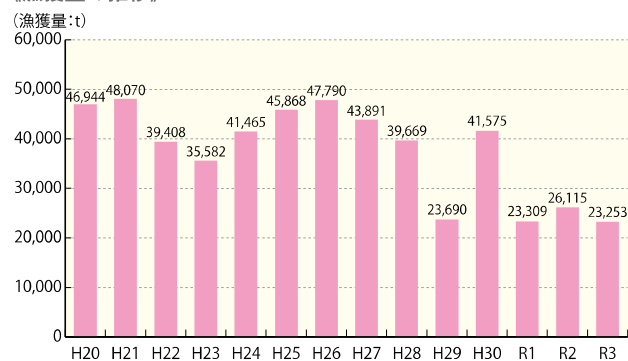
2 漁業生産の動向

最近 10 年間（平成 24 年～令和 3 年）の沿岸・沖合・遠洋を合わせた漁獲量は平均約 35,662 トン、漁獲金額は平均約 130 億円で推移しています。

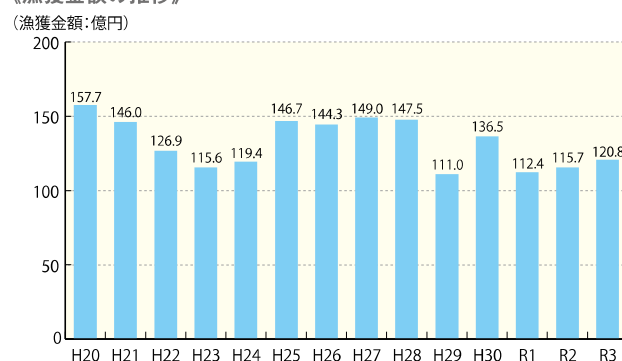


▲定置網漁業の状況

《漁獲量の推移》



《漁獲金額の推移》



3 つくり育てる漁業

本県は、沿岸漁業において需要の高い魚介類の稚魚の生産、放流を中心とするつくり育てる漁業を展開しています。

県栽培漁業センター〔氷見市〕と（公社）富山県農林水産公社滑川栽培漁業センター〔滑川市〕の 2 箇所で、ヒラメ、クロダイ、クルマエビ、アワビの種苗生産が行われ、県内各地に放流されているほか、水産研究所において、キジハタ、アカムツなど次世代の放流魚種の試験研究も行っています。

養殖については、主に陸上の施設でサクラマスやヒラメ等を対象に行われています。



▲小学生による放流



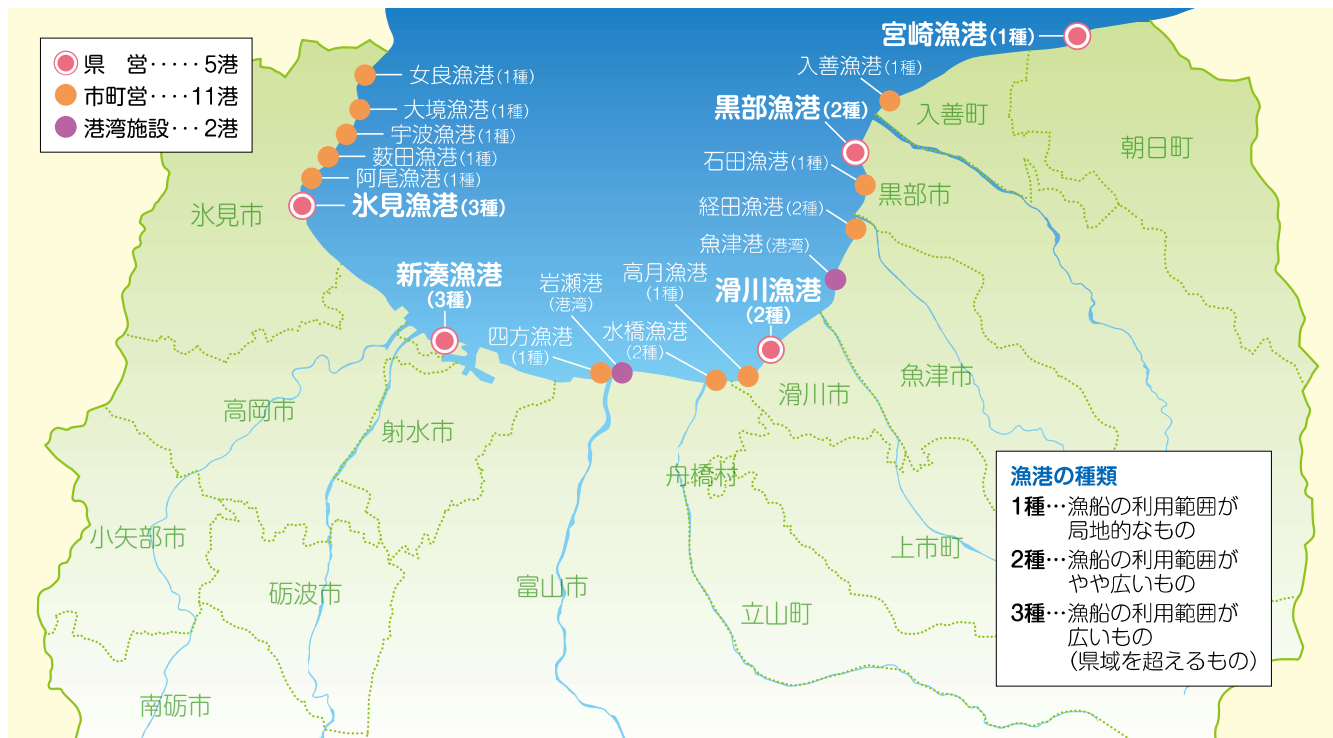
▲栽培漁業センター

漁 港

漁港は、延長約 100kmの富山湾沿岸に 16 港が点在しており、このうち県営が 5 港、市町営が 11 港となっています。

本県漁業の特性である定置網漁業などの拠点として、安定的に水産物を供給するために、衛生管理も重視した漁港の整備を進めています。さらに、水産物の生産基地として、つくり育てる漁業に対応した漁場の整備、漁村に暮らす人々の生活環境の改善、海洋性レクリエーション施設の整備を進めています。

また、富山湾沿岸は、全国でも有数の侵食海岸であり、漁港区域内の約 20kmの海岸についても、過去に幾度も災害に見舞われてきました。このことから、侵食や高波などから住民の暮らしを守るとともに、うるおいのある海岸空間を創るため、海岸保全施設の整備を進めています。



▲氷見漁港周辺（氷見マリノーション）



▲黒部漁港生地中橋（片持ち式旋回橋）



▲新湊漁港ベニズワイガニ水揚げ



▲入善漁港海岸 寄り回り波（H20.2月）

水産業の振興に向けた取組み

1 サステナブルな資源管理型漁業の推進

ア) 背景

- ・漁業法改正による新たな資源管理システムの構築
[TAC(漁獲可能量)拡充、IQ(網や漁船ごとの漁獲量割当て)導入]

イ) 主な取組み

- ①TAC対象魚種の拡充(漁業法改正)に対応する、本県の漁獲実態を考慮した適切な資源管理を実践します。
- ②ICT活用や漁具改良等による定置網における小型クロマグロ放流技術の開発・普及(国等と連携)に取り組みます。
- ③国等と連携してブリの回遊経路の解明を進めます。
- ④沿岸漁業調査船「はやつき」(令和3年1月竣工)の最新調査機器を用いた漁場環境調査を実施します。
- ⑤資源の持続性に配慮した水産エコラベルについて、漁業者の認証取得を支援します。



▲産地市場の様子

2 つくり育てる漁業のチャレンジ加速化

ア) 背景

- ・ブリ等の漁獲量の大幅な変動

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
ブリ	373	114	174	104	144	219	235	338	105
ホタルイカ	2,474	1,717	1,476	1,194	1,299	689	437	1,885	1,397

(トン)



▲キジハタの稚魚

イ) 主な取組み

- ①キジハタ・アカムツ栽培漁業の事業化に向けた技術開発の加速化を図ります。
- ②令和5年4月に富山県栽培漁業センターをリニューアルオープンし、種苗生産のほか、栽培漁業に親しみ学べる施設として活用しています。
- ③サクラマスや海藻類の海面養殖業を推進します。
- ④サクラマスの発眼卵埋設放流や親魚放流等の省コストな放流手法の研究を推進します。



▲富山県栽培漁業センター

農林水産物・食品の輸出

令和4年6月に「とやま輸出コミュニティ」(会員数:令和5年6月末現在157者)を発足し、セミナーの開催等により、輸出に取り組む事業者の交流拡大を図っています。令和4年度には地域商社を選定し、小ロットの県産品をまとめて輸出するプラットフォームの構築と生産者・事業者が販路開拓や商品開発等に取り組める環境づくりを進め、輸出実績を積み上げます。

令和5年度は、ジェットロ富山と連携して、新たにコミュニティ会員に専門家を派遣し、海外市場の規制など輸出ビジネスをきめ細かくサポートするほか、タイ・バンコクにて市町村と連携した県産農林水産物等フェアの開催、英国・ロンドンにおいて観光部局等と連携した海外市場での食のプロモーション活動を予定しています。

「とやま輸出ジャンプアップ計画」目標

現状(R2): 12億円(取組む事業者数:54者)



目標(R8): 120億円(100者) (単位:億円)

	現状 (R2)	R4	目標 (R8)	備考
コメ・コメ加工品	2.7	4.5	10	精米、バックご飯、米菓等
日本酒等	3.3	5.9	65	日本酒、ウイスキー、梅酒等
水産物・水産加工品	4.3	4.2	15	冷凍魚、ホタルイカ加工品等
重点品目以外の品目	1.7	18.7	30	鶏卵、干柿、調味料等
輸出額	12.0	33.3	120	現状の10倍

対象期間: 令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間

6. 試験研究の推進

試験研究分野においては、本県の農林水産業や食品産業などの振興方向に即して、関連分野の諸問題の解決を図るため、新品種・新技術の開発、技術の体系化を進めています。また、行政、普及機関をはじめ、生産者・関係団体と密接に連携しながら、計画的・効率的に試験研究を推進し、試験研究機関の総合力により、分野横断的な課題にも迅速、的確に取り組んでいます。さらに、開発した成果の速やかな普及を図るため、広く県民の皆さまへの研究成果の発信に努めています。

農業 部門

基幹作物である水稲、大豆、大麦の生産性の向上と持続性の両立を実現するため、先端技術を活用しつつ、多様なニーズに応じた品種・技術の開発を進めます。

- 食料の安定供給と生産性の向上のための技術開発
- 水田農業の持続的な発展を支えるための技術開発
- 環境と調和した安全・安心な食料生産のための技術開発
- 生産性・付加価値を飛躍的に高めるためのイノベーション
- 生産の基盤を支えるための技術開発・調査研究



▲ドローンによる生育診断 ▲環境負荷を低減する技術の開発

園芸 部門

本県の園芸品目のブランド力強化につながるチューリップ新品種や野菜、花き、果樹の生産技術の開発を進めます。

- 「とやまブランド」品目の生産拡大・強化のための技術開発
- 園芸作物の省力機械化と環境保全に配慮した生産基盤の強化
- スマート農機の効果的な利用技術の開発による産地間競争力の強化
- 気候変動の影響を緩和できる技術の開発



▲チューリップ新品種の育成「春うさぎ」

畜産 部門

耕畜の連携のとれた地域農業を目指し、養豚、乳牛・肉牛、飼料・環境の技術開発を進めます。

- 高品質ブランド畜産物の生産技術の開発
- 飼養管理の改善による生産性向上及びスマート畜産技術の開発
- 気候変動や環境に配慮した持続的畜産の推進
- 技術開発を支える基礎的試験研究の強化
- 種畜の安定供給と維持管理の推進



▲肥育牛への酒粕給与試験

食品部門

新たな富山ブランドの開発を目指し、食品の加工、流通に関する研究を進めます。

- 競争力のある県産農林水産物の高付加価値化の推進
- 持続可能な食料資源の有効利用と資源循環型食品産業の構築
- 食品製造・流通における品質、安全性の確保
- 先端技術を利用した新技術、新製品の開発



▲「とやま醸造・発酵オープンラボ」における日本酒の醸造試験

森林部門

森林の公益的機能を高め、森林資源を持続的に利用するための技術開発を進めます。

- 森林資源の循環利用と林業の成長産業化を実現するための技術開発
- 水と緑を育み県民生活の安全・安心に貢献する森づくりを推進するための技術開発
- 林産物等の活用による中山間地域振興に資する技術開発



▲早生樹として注目されるコウヨウザンの植栽試験

木材部門

本格的な利用期をむかえた本県の森林資源の有効活用を目指して、安全・安心で高品質な県産材製品等を供給するための木材利用技術の開発を進めます。

- 県産材の需要拡大を図る技術の開発
- 地域木材産業と連携した安全・安心な木造建築技術の開発
- 脱炭素社会の実現に向けた新たな木製品の開発



▲CLT(直交集成板)で建築したウイスキー熟成庫(南砺市)
(写真左上)木材研究所で開発したダンパー付きCLT耐力壁

水産部門

富山の豊かな水産資源の持続的利用と増大を目指した技術開発を進めます。

- 水産資源の適切な管理とスマート水産業の推進
- 水産資源の維持・増大のための技術開発
- 漁場環境保全の推進



▲ノドグロの種苗生産技術の開発

7. 普及事業の推進

普及事業とは、都道府県の専門職員（普及指導員）が、直接農林業者に接して、農林業の技術や経営に関するノウハウ等について、支援・指導を行う事業のことです。

本県では、農業普及指導員（広域普及指導センター、農林振興センター）と林業普及指導員（農林振興センター）を配置し、それぞれ農業者、林業者に対し支援・指導を行っています。

1 農業

【普及活動の課題】

- 1 農業経営の高度化・複合化と次代につなぐ生産体制の構築
- 2 消費者に求められる競争力のある農産物の生産
- 3 農畜産物のブランド力向上と地産地消、食育の推進
- 4 豊かな資源を活用した魅力ある農山村の活性化

【普及活動の事例】

■意欲ある担い手の育成・確保

認定農業者や、集落営農など、意欲ある担い手を中心とした地域営農体制づくりを支援

- 認定農業者の規模拡大や集落営農の組織化
- 担い手の経営管理能力の向上や経営の複合化・多角化を支援
- 次代の経営を担う青年農業者の資質・能力向上・農村女性の起業化支援

■高品質な米・大豆・大麦の安定生産

土壌条件など地域の特性を踏まえた栽培管理指導の実施による品質・収量の高位安定化などを支援

- 気象や生育状況に応じた技術対策の構築とリアルタイムな技術指導
- 実需者ニーズに即した大豆・大麦等の生産推進と水田利用率の向上
- 気象変動に強い新品種の普及拡大や生産コスト低減技術の普及定着

■園芸生産の拡大等

既存の園芸産地の生産体制の強化、新たな大規模産地の育成、主穀作経営への園芸導入の推進などを支援

- 気象や生育状況に応じた栽培管理指導
- 地域や経営の実情を踏まえた園芸品目の導入指導
- 富山県適正農業規範に基づく「とやま GAP」の推進
- 地産地消や食育、6次産業化の推進等による需要開拓と供給体制整備
- スマート農業技術の情報提供や導入支援



▲農産加工品の新商品開発指導



▲富富富の現地栽培指導



▲ぶどうの根域制限栽培研修会

畜産経営の持続的発展

畜産生産基盤の拡大や県産畜産物の安定供給体制の整備、畜産経営の安定を支援

- 酪農・肉用牛の総合的な技術改善指導による良質な県産生乳及び牛肉の生産拡大
- 耕種農家と連携した稲発酵粗飼料、稲ワラ等の国産粗飼料の利用拡大と堆肥散布による有機物資源の循環利用
- エコフィードや飼料用米の利用促進等による中小家畜の生産コスト低減やブランド化



▲子牛の育成指導

2 林業

【普及活動の課題】

- 1 適正な森林整備と森林資源の循環利用の推進
- 2 林業事業体の育成と担い手の確保
- 3 技術開発と森林・林業技術の普及指導
- 4 県産材の安定供給体制の整備と需要拡大
- 5 県民参加の多様な森づくりと森林病虫害対策の推進

【普及活動の事例】

施業の集約化の推進と森林経営計画策定などへの支援

- 集落座談会などによる各種事業の説明、施業集約化への働きかけ
- 森林境界の明確化の指導
- 施策集約化、森林経営計画作成の森林施策プランナーへの指導・支援
- 主伐の計画的、効率的実施のための団地化の推進

県産材の安定生産を推進するための指導、支援

- 作業路網計画の指導及び作業システム構築への支援
- 木材生産の収支予測など林業経営への支援
- 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を活用した再生林の推進

県民参加による多様な森づくりを推進するため
森林ボランティア等の活動への支援

- 森林ボランティア団体等への技術指導
- 里山整備地域に対する計画策定支援及び技術指導
- 森林病虫害防除に対する指導助言



▲森林所有者等による森林境界の明確化作業



▲高性能林業機械による作業



▲森林ボランティア団体等への技術指導

富山県のシンボル

県獣 ニホンカモシカ

昭和 50 年 10 月 4 日制定

標高 500~2,000m の森林地帯や岩場に生息し、厳しい自然環境の中で、黙々と生きぬいています。昭和 30 年に国の特別天然記念物に指定されました。



県鳥 ライチョウ

昭和 36 年 11 月 3 日制定

日本アルプスにすむ鳥で、昭和 30 年に特別天然記念物に指定されました。本県では霊峰立山にすむことから「立山神のお使い」として愛されています。



県花 チューリップ

昭和 29 年 3 月 22 日制定

チューリップは本県の主要な特産物のひとつ。春には、砺波地方をはじめ各地で花のじゅうたんがみられます。



県木 タテヤマスギ

昭和 41 年 10 月 1 日制定

本県の象徴である立山を中心とする山岳地帯に自生し、寒さや雪に強い特徴を持っています。



富山県のさかな

平成 8 年 10 月制定

富山湾の王者 ブリ

小さいものから順に「ツバイン(コツクラ)」「フクラギ」「ガンド」「ブリ」と呼び名が変わる出世魚です。



富山湾の神秘 ホタルイカ

3月から6月頃に産卵のために富山湾沿岸を群遊します。体に発光器を持ち、暗闇で青白く輝きます。



富山湾の宝石 シロエビ

富山湾へ深く切れ込む海底谷付近に生息する美しいエビ。日本で富山湾だけが漁場となっています。



農林水産部 組織機構図

令和5年4月

農林水産部





令和5年8月発刊

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル

富山県農林水産部農林水産企画課

TEL 076-444-9622(直通) FAX 076-444-4407

